

kochi

商工連

syokoren dayori

だより

VOL. 480 September
2022.9.5
年3回発行

C
O
N
T
E
N
T
S

商工会における施策活用事例
デジタル化支援アドバイザーによるデジタル講座
インボイス制度の開始について
事業継続力強化計画認定制度について
業務共済課からのお知らせ
総務人事課からのお知らせ



遊山四万十せいらんの里(津野町商工会会員)

四万十川源流を望むテラス・和モダンで落ち着いた客室や真心こめて作った手作りの一品でおもてないたします。
金・土・日・祝日は地元食材をふんだんに使ったランチビュッフェもご用意しております。おくどで炊いた「ごはん」、昔ながらの優しい味付けの「山菜」など、懐かしくてほっこりできるメニューをお楽しみください。
人が生き、自然が育む音や香りに癒されながら日々の喧騒を忘れ、四万十川源流のせせらぎに耳を傾け、ゆったりとお過ごしください。(HP・SNSに最新情報を記載しております。事前にご確認ください。)

■ 住所/高知県高岡郡津野町船戸1321 ■ 電話/0889-43-9025 ■ 受付時間/平日9:00~17:00 ■ ランチビュッフェ/金・土・日・祝日

HP



Instagram





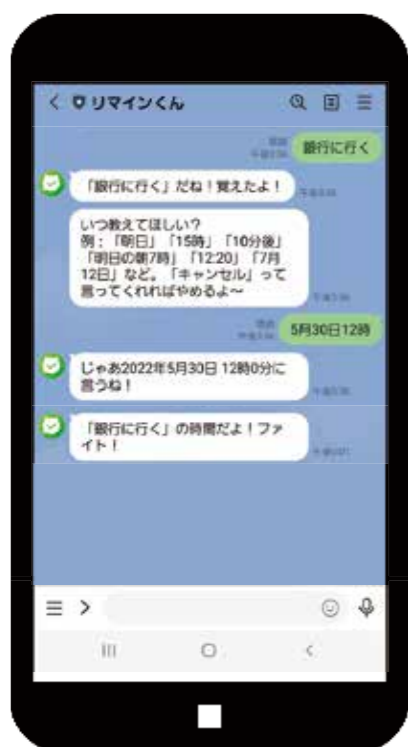
デジタル化支援アドバイザーによる 簡単に！すぐにできる！デジタル講座

今回はコミュニケーションツール「LINE」を使った便利な機能
LINE を利用している方は是非お試しください！



リマインくん ～ 締切や予定を忘れないための強い味方 ～

指定した日時に指定した内容がLINEで届く便利な機能を紹介します



5月30日13時までに
銀行に行かなきゃ



こんな時は「リマインくん」を活用

銀行に行く

5月30日12時

この情報を登録しておくと
5月30日12時に メッセージが届く



「銀行に行く」の
時間だよ!ファイト!

操作方法是コチラ

詳しい解説はコチラ

【準備】

LINEを開き ホームを押す → リマインくんを検索し、友だちに追加

【利用方法】

- ① 新しいリマインダを押す
 - ② マークを押し、指定する内容を送信
 - ③ LINEで通知する日時を入力し送信【入力例】9月30日19時
 - ④ じゃあ2022年9月30日19時に言うね! と日時の確認画面が表示される
 - ⑤ 指定した日時になれば②で入力した内容のLINEが届く
- ※通知のキャンセルは「詳しい一覧を見る」より削除



デジタル化支援と併せて皆様の業務効率化に繋がるミニセミナー等も
開催しています。詳しくは商工会へお問い合わせください。

鉄板焼居酒屋 室風 TEL:0887-22-0820



ロゴ(上段左)・店内写真(下段左)・個室写真(右)

コロナに負けない飲食業の開業

室戸市浮津地区に鉄板焼居酒屋を令和3年12月20日に開業しました。市の創業補助金を活用し、個室設置やタブレット注文での非接触対応等、新型コロナウイルス感染症対策を行っております。鉄板焼き、居酒屋メニューを多数取り揃えておりますので、ぜひお越しください。

活用施策：室戸市創業・
事業承継支援事業費補助金
支援商工会：室戸市商工会

いなかじかん TEL:0887-39-2088



日替わりランチ・トリートメント・外観

癒しのカフェ&アロマサロン

安田川のほとりで身体も心も癒されるカフェとアロマサロンを営んでいます。一人でも効率的に商品を提供する為に食洗機とオープンレンジを導入。提供できるスイーツの種類も増え喜んでいただいています。2023年夏に民宿オープン予定!!

活用施策：小規模事業者持続化補助金
支援商工会：中芸地区商工会



株式会社 田村モータース TEL:0889-22-1277



カーエアコンサービスステーション(SS)導入による 最新技術の提供

補助金を活用し、県内では導入数の少ないカーエアコンSSを導入しました。エアコンのクリーニング作業を自動で行え、作業効率化に繋がりました。また、エアコンの効きも抜群に良くなりお客様に喜ばれています。回収したガスを自己洗浄機能により再利用するため環境にも配慮しています。

活用施策：小規模事業者持続化補助金
支援商工会：佐川町商工会

内外典具帖紙 株式会社 TEL:088-892-1088



和紙製品作りへの取り組み

補助金を活用し4つの試作品開発を行うことにより、新規市場・既存市場ともに販路の開拓を行うことができました。どの製品についても取引先からの高評価を得られ、改良の余地はあるものの新規取引につながりました。

活用施策：小規模事業者持続化補助金
支援商工会：いの町商工会



事業継続力強化計画認定 制度について

9月は防災月間です
将来に備え、防災・減災対策を
行ってみませんか？

『事業継続力強化計画認定制度』は、防災・減災の事前対策に関する計画を策定するものです。認定を受けると税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用できるようになります。

(R2.10月からは、自然災害リスクだけでなく、サイバー攻撃、感染症その他異常な現象に直接・間接に起因するリスクも支援対象に加わっています。)

事業継続力強化計画と事業継続計画(BCP)との比較

	事業継続力強化計画	事業継続計画 (Business Continuity Plan)
対象事業者	中小企業・小規模事業者	すべての事業者
計画内容 (項目)	①事前対策(防災・減災対策) ②初動対応の手順	①事前対策(防災・減災対策) ②初動対応の手順 ③優先事業・重要業務の特定 ④目標復旧時間の決定
文書量(目安)	A4サイズ6ページ程度 (認定制度の申請書類)	A4サイズ25ページ程度 (高知県BCP講座等でのひな形)
認定・ 策定メリット	・防災・減災設備に対する税制優遇 ・低利融資等の金融支援 ・補助金の優先採択等	・企業価値の向上 ・顧客からの信頼度向上等
申請方法	電子申請	なし
特徴	BCPの簡易版という位置づけで 2019年に新設された	事業資産の損害を最小限にし、 事業継続・早期復旧の為に計画

制度の概要、申請方法等については、下記HPからご確認ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>



○無料合同労働相談会を開催します

労働問題でお悩みの方を対象に弁護士、司法書士、社労士などの専門家が面談又は電話にて相談をお受けします。事業主の方も相談できますのでお気軽にご相談ください。

(相談は事前予約優先ですが、当日も受け付けます(先着順)。)

相談日時／令和4年10月28日(金) 午前10時～午後5時

面談場所／高知県庁北庁舎(高知市丸ノ内2-4-1) ※受付は4階、高知県労働委員会事務局で行います。

予約申込み・お問い合わせ: TEL088-821-4645 相談ダイヤル(当日専用)088-821-4661

予約受付期間:9月1日(木)午前9時～10月25日(火)午後5時

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後の状況により、中止等になる場合があります。

最新情報や詳細については、予約受付電話番号にお問い合わせください。

インボイス制度の開始について - 税理士 木村敏之 -

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式」(いわゆる「インボイス制度」)が開始されます。

課税事業者である買い手は、「適格請求書(インボイス)」を保存しないと仕入税額控除ができなくなります。

「適格請求書」は「適格請求書発行事業者」しか発行できないため、「適格請求書」を交付しようとする売り手は、納税地を所轄する税務署長に登録申請をして「適格請求書発行事業者」として登録を受ける必要があります。

「適格請求書発行事業者」の情報については、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。

適格請求書に必要な記載事項

請求書

(株) ○○御中 ⑥

(株) ▲▲
登録番号T123... ①

② ××年10月分

10/3	△△	3,300円
10/10	□□※ ③	2,160円
10/15	▽▽	2,200円
.		.
.		.
※は軽減税率適用		合計 54,600円

④ 10%対象 33,000円
8%対象 21,600円

⑤ 内税3,000円
内税1,600円

① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号

② 取引年月日

③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)

④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率

⑤ 税率ごとに区分した消費税額等

⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

免税事業者の判断

取引先が課税事業者であれば、仕入税額控除のため、インボイスが必要です。

課税事業者であっても簡易課税制度を選択している売上先は、インボイスが不要です。

消費者、免税事業者である売上先は、インボイスが不要です。

登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です。

登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません。

インボイス制度開始時(令和5年10月1日)から登録事業者となって「適格請求書」を発行するためには、令和5年3月31日までに登録申請しなければなりません。

国税庁HPにも詳細が記載されていますのでご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/>



総務人事課からのお知らせ

産後パパ育休の新設等のお知らせ

令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されていますが、令和4年10月から新たに「出生時育児休業（産後パパ育休）」が創設されるなど制度の充実とともに、育児休業期間中の社会保険料免除制度が見直されます。

1. 「産後パパ育休」の新設

現行の育児休業制度では、「パパ休暇」として父親が子の出生後8週間以内に育児休業を取得した場合には子が1歳の誕生日を迎えるまでにさらに1回の育児休業を取得することができましたが、令和4年10月からは、子の出生後8週間以内に最大4週間の休業を育児休業とは別に取得できるようになりました。

2. 育児休業の分割取得が可能に

子の1歳の誕生日までに取得できる育児休業は、原則として分割することはできませんでしたが、改正により、父母ともに2回まで分割取得が可能になります。

3. 育児休業等期間中の保険料の免除要件の見直し

令和4年10月から短期間の育児休業等を取得した場合への対応として、育児休業等の開始月については、同月の末日が育児休業等期間中である場合に加え、同月中に14日以上育児休業等を取得した場合にも、保険料が免除されます。また賞与保険料は、1カ月を超える育児休業等を取得した場合に免除されます。

令和4年10月からの雇用保険料率変更のお知らせ

令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

◎令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類	負担者		雇用保険二事業の保険料率		①+② 雇用保険料率
	①労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	②事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業の 保険料率	
一般事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

高知県子育て支援課からのお知らせ

高知家の

出会い・結婚・子育て応援団

登録企業募集中!

であいを求める
従業員を応援

従業員が子育て
しやすい職場づくり

高知県子育て応援
キャラクター「るんだ」

R3年度末
登録団体数

1,244

企業・団体

応援団の詳細、
様式DLは
こちら▶

オンラインの
登録申込は
こちら▶

高知県子育て支援課
少子化対策担当
TEL: 088-823-9640

業務共済課からのお知らせ



**満期更新の
ご案内**

「商工貯蓄共済」の満期を迎える皆様へ

商工貯蓄共済の満期（10年満期）を迎えられたとき同額の保険金までの範囲内の更新契約であれば健康状態に関係なく保障を継続できます！
つまり、告知や診査が不要です。

【次の条件が満たした場合のみ「更新契約」ができます】

1. 被保険者は同一人物であること
 2. 満期の契約の保険金額の範囲内であること
 3. 更新時の年齢が加入年齢の範囲内であること
 4. 満期契約が特別条件付契約ではないこと
- ※引受年齢制限を超えるご契約は残念ながら更新できません。



**共済金の
お支払い**

「新型コロナウイルス」に罹患したとき

新型コロナウイルスは感染症の疾病です。

【次の共済にご加入の方が入院されたときはお支払いの対象です】

- ・福祉共済「医療特約」「トータルがん」
 - ・商工貯蓄共済「医療保障特約型」
- ※保健所や病院からの指示による「自宅療養」も対象



**保険相談会
のご案内**

こんなお悩みありませんか？

- ？ 支払っている保険料をもう少し安くしたい
- ？ 証券を見ても契約している内容がよく分からない
- ？ 家族が新しく増えライフスタイルが変わった

商工会では保険アドバイザーが、現在ご加入の保険について内容を診断し皆様のライフスタイルにあっているかアドバイスしております。個人契約・法人契約どちらも相談できます！

◆詳しくは、ご加入の商工会へお問合せください◆
上記特典が受けられるのは商工会の会員さま限定！



参加店舗募集

募集期間	
<p>〈一次受付〉</p> <p>終了しました</p>	<p>〈二次受付〉</p> <p>令和4年 8月22日(月) ~ 令和4年 12月16日(金)</p> <p><small>一次以降も申し込みは、随時受け付けます。ただし、申し込みから利用可能になるまでの10日間かかります。</small></p>

申し込み方法

▶ **専用WEBサイトから!** 食べて! 飲んで! 高知家応援キャンペーン 公式WEBサイト
<https://tabenomi-kochi.com/> [サイト上で申し込みに必要なすべての情報をご記入いただけます。]

▶ **郵送で!** 関連書類は上記WEBサイトよりダウンロードまたは下記コールセンターにお問い合わせください。
 〒780-0870 高知市本町3丁目3番39号
 食べて! 飲んで! 高知家応援キャンペーン事務センター

- 申し込みに必要な情報**
- ①店舗情報(法人名・店舗名、住所、連絡先など)
 - ②高知家あんしん会食推進の店認証番号
 - ③食品営業許可番号および営業許可証の有効期限
 - ④入金口座情報(名義人、金融機関名、口座番号など)

【キャンペーン実施概要】 ●概要/県民の消費喚起を促すとともに、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰等の影響を受けている飲食店や関連事業者を支援し、県経済の活性化につなげるため「食べて! 飲んで! 高知家応援キャンペーン食べ飲みトク得クーポン」を発行します。 ●発行先/高知県 ●発行額/総額30億円(プレミアム率25%) ●発行期間/令和4年9月5日(月)~令和4年10月31日(月) ※ただし、休日は除きます。 ●利用期間/令和4年9月5日(月)~令和5年1月31日(日) ●募集対象/高知県内飲食店(参加登録料無料) ※高知家あんしん会食推進の店、認証店であること ●販売価格/1冊 10,000円(税込12,500円) ※1人1冊10冊まで購入可能 ●販売場所/県内のスーパー、サンシャイン、サンアザ、エースフンの各店、県内の加工食品所・加工会の一部 ●利用店舗/各キャンペーン登録済みの高知県内の飲食店
 【参加資格】 ①「高知家あんしん会食推進の店」認証店であること。 ②指定金融機関(四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、樟多信用金庫)の高知県内の本店または支店の口座を開設している事業者であること。 ③参加店舗情報の変更履歴等の内容を理解し同意すること。

お問い合わせ **食べて! 飲んで! 高知家応援キャンペーン コールセンター**
TEL.0570-000-448 (ナビダイヤル) [平日 10:00~17:00]
※土日祝・年末年始(12/29~1/3)休み
※本事業は、食べて! 飲んで! 高知家応援キャンペーンへの参加店舗募集になります。高知家あんしん会食推進の店の登録募集とは異なりますのでご注意ください。

